

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	32102101
事 務 事 業 名	文化財管理事業
予 算 書 の 事 務 事 業 名	3. 文化財管理事業
事 業 期 間	開始年度 平成16年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1 08030200
部 名 等	教育委員会事務局
課 名 等	生涯学習・スポーツ課
係 名 等	文化係
記 入 者 氏 名	塩田明弘
電 話 番 号	0765-23-1045

政策体系上の位置付け	コード 2 321021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち
政 策 名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興
施 策 名	1. 文化的振興
区 分	文化財
基 本 事 業 名	文化財の保全と調査の推進

予算科目	コード 3 001100509
会計	一般会計
款	10. 教育費
項	5. 社会教育費
目	9. 文化費

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内文化財及び魚津市立博物館（特別天然記念物魚津埋没林博物館・魚津歴史民俗博物館・魚津水族博物館）	対象指標	① 指定文化財 ② 博物館数 ③	単位	実績		計画		
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> 文化財保護審議会を開催、博物館協議会を開催。松倉城跡及び天神山城跡等の除草等環境整備の実施 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 文化財調査件数 ② 新たな文化財指定件数 ③ 博物館協議会提言数	件	53	53	54	54	54
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 文化財保護審議会は、文化財の保存及び活用に関する事項を調査、審議し、管理状況を確認するとともに、未指定文化財の調査を行い、必要に応じて指定を行うことで、文化財の保存や活用を推進する。また、博物館協議会の開催により、魚津市立博物館がそれぞれの運営に関して、助言や指導を得られ、よりよい運営形態を実現する。	成果指標	① 適切な管理下にある指定文化財 ② 適正管理率 ③ 博物館協議会提言実現数	件 % 件	6 100.00	3 100.00	5 100.00	5 100.00	5 100.00
その結果	<施策の目指すがた> 郷土の歴史、伝統、自然に育まれた特徴的な文化が普及しています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 指定文化財の管理状況が確認されていない。各博物館の種々の事業評価に現れるもの。						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まつたか） 博物館協議会は平成6年に魚津市立博物館条例施行に伴って開始。文化財保護審議会は、平成16年度より文化財保護条例に基づき実施。条例の制定前は文化財調査委員会を開催し、指定物件などの審議を行っていた。		財源内訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他（使用料・手数料等） ④一般財源 A. 予算（決算）額((1)～(4)の合計)	(千円)	0 0 0 484 484	0 0 0 290 290	0 0 0 621 621	0 0 0 621 621	0 0 0 621 621
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 文化財の保存及び活用について、要望が多い。博物館については指定管理者制度の導入等今後の検討も必要と思われる。		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費（②×人件費単価/1,000） 事務事業に係る総費用（A+B） (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	4 558 2,346 2,830 4,205	4 340 1,430 1,720 4,205	4 400 1,682 2,303 4,205	4 350 1,472 2,093 4,205	4 350 1,472 2,093 4,205	4 350 1,472 2,093 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 議会やNPOから米騒動発祥の地として、旧十二銀行米倉の文化財指定の要望がある。また「洞杉」の国、県、市指定の要請がある。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ○ 把握している ● 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大	○ 指定文化財が適切に保存 (保全と活用) されることで、郷土の歴史や自然、伝統文化に対する市民の理解度を深める。また市立博物館3館の運営について審議、諮問することで、適切な館運営を推進する。
○ 直結度中	
○ 直結度小	

2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入
文化財保護法 (昭和24年法律第214号) 第78~89条、第109~133条
魚津市文化財保護条例 (平成14年条例第4号) 第5条、第7条、第13条
魚津市文化財保護条例施行規則 (平成14年教育委員会規則第4号) 第12~14条

3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。博物館の運営に関して館長の諮問に対して意見を述べることになっているが「博物館の運営」というスタンスで意見をいえる委員の入選は難しい。
----	----	---

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 指定文化財の管理状況や未指定文化財の調査研究を継続して行う必要がある。また各博物館同士や委員との普段からの連絡、協議などにより提言などが実現される。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

あり	説明 文化財保存事業との連携
----	-------------------

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 文化財の管理は、所有者や所有団体が行うことになっているが、市としても文化財の管理状況の把握、適切な管理保全の推進が求められる中で最低限の事業費で実施してきている。博物館協議会においても同様であり、これ以上の削減はできない。

7. 人件費の削減の余地 (今後の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明 文化財の管理は、所有者や所有団体が行うことになっているが、市としても文化財の管理状況の把握、適切な管理保全の推進が求められる中で最低限の人件費で実施してきている。博物館協議会においても同様であり、これ以上の削減はできない。
----	---

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 文化財の維持管理に係る事業であり、見直しの余地はない。
適正化の余地なし	

9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

○ 高い	説明 委員報酬については、他市の動向を調査し、見直しができる可能性がある。
● 平均	
○ 低い	

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
● 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定期	次年度 (平成23年度)	文化財の管理状況について、順次確認する。各博物館の運営に関する問題や課題など諮問事項を十分に検討する。	コストの方向性
		維持	
中・長期的 (3~5年間)		文化財の管理状況について順次確認するとともに、状況に応じて対応策をとる。各博物館の運営に関する問題や課題など諮問事項を十分に検討する。博物館については、老朽化が最大の問題となっており、計画的な改修などを実施していく必要がある。	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

博物館協議会、文化財保護審議会で出た意見等をそれぞれの博物館、図書館に取り入れる。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	32102102
事 務 事 業 名	文化財保存事業(たてもん協力隊事業含む。)
予 算 書 の 事 務 事 業 名	4. 文化財保存事業
事 業 期 間	開始年度 不明 終了年度 継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1 08030200
部 名 等	教育委員会事務局
課 名 等	生涯学習・スポーツ課
係 名 等	文化係
記 入 者 氏 名	高山 茂樹
電 話 番 号	0765-23-1045

政策体系上の位置付け	コード 2 321021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち
政 策 名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興
施 策 名	1. 文化的振興
区 分	文化財
基 本 事 業 名	文化財の保全と調査の推進

予算科目	コード 3 001100509
会計	一般会計
款	10. 教育費
項	5. 社会教育費
目	9. 文化費

◆事業目的・概要 (どのような事業か)

市内にある文化財の保存・活用のため、説明看板や標柱、標識の設置を行う。また、文化財の保存のための整備、補助、調査を行う。また、たてもん祭りのたてもんの引き手不足を解消するために「たてもん協力隊」を結成募集している。

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内文化財、市民、観光客	対象指標	① 指定文化財 ② 未指定文化財 ③ 市民	件 件 人	実績		計画		
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> 指定文化財標柱・標識設置及び補修、みなとまちづくり事業で助成を受けた旧十二銀行米倉修繕協力、大沢の地鎮杉の保全作業、たてもん祭りの運行補助(たてもん協力隊)及び法被購入を行った。たてもん協力隊は、266名の参加も申込みがあつたが、初日が雨天で中止になり、参加者数153名に止まった。 *平成22年度の変更点 洞杉の市指定文化財に向けての調査	活動指標	① 設置した標柱、標識の数 ② 文化財の保存のための整備、補助の件数 ③ 協力隊参加者数	件 件 人	2 1 236	5 1 153	2 1 300	2 1 300	2 1 330
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 標柱や看板などにより、文化財の認知や保護への理解を深める。貴重な文化財や、その資料の保存が適正になされる。たてもん協力隊については、引き手を確保するとともに、たてもん祭りという文化財が継続され、地元以外の人にも、この祭りのことを知ってもらうことにより、伝統文化が継承され、市民が郷土の伝統に愛着と誇りを持つ。	成果指標	① 動いたたてもんの数 市民意識調査満足度・郷土の歴史や伝統が ② 継承され、自然に育まれた文化が豊かである。 ③	基 % ③	7 24.80	7 39.00	8 42.00	8 45.00	8 48.00
その結果	<施策の目標すがた> 伝統文化が継承され、市民が郷土の伝統に愛着と誇りを持っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まつたか)	国、県、市が指定している文化財は多くあるが、老朽化により修繕や補修の必要な文化財も多く、その補助を行ってきた。また、指定文化財を広く顕彰するための標柱や看板などを設置しているが、老朽化などで破損したものを更新している。	財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円) (千円) (千円) (千円)	5,240 0 0 5,688	210 0 0 1,178	9,900 0 0 12,373	3,000 0 0 4,225	500 0 0 1,100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	地元(諒訪町周辺)の住民の人口減少により、たてもん祭りのたてもんの引き手が年々、不足。また、平成9年に「魚津のタテモン行事」が国の重要無形民俗文化財に指定されたことも契機となり、平成10年から「たてもん協力隊」募集を開始する。現在、「たてもん協力隊」の参加がなければ、たてもんの運行が出来ない町内もある。	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	10,928	1,388	22,273	7,225	1,600	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)	NPOから旧十二銀行・米倉の活用について要望がある。 たてもん保存会からたてもんボランティアがないとたてもんの運行ができないとの声がある。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	4 976 4,104 15,032 4,205	4 760 3,196 4,584 4,205	3 800 3,364 25,637 4,205	3 800 3,364 10,589 4,205	3 800 3,364 4,964 4,205	
◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 文化財は魚津市独自のものであり、他市町村との比較は難しい。	○ 把握している ● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大	市内にある文化財を後世に支えていくために必要である。またたもん祭りが開催できないと、文化財 (タテモン行事) が消滅等が危惧される。
○ 直結度中	
○ 直結度小	

【市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
○ 市間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市との関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入 文化財保護法 (昭和24年法律第214号)、富山県文化財保護条例 (昭和38年条例第11号)
魚津市文化財保護条例 (平成14年条例第4号)
魚津市文化財保護条例施行規則 (平成14年教育委員会規則第4号)

【目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
----	----	--------------------------

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 たてもん協力隊の人員確保により、たてもん運行がスムーズになる。 標柱、解説板の設置を継続することで、市民の文化財に対する保護や理解を高めることができる。 魚津の歴史や文化に対しての関心が高まる。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

あり	説明 文化財管理事業と連携することで、文化財の保全、管理が今以上に効率化する。
----	--

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 文化財の保存、補修については、今後も減少することは望めず、事業費の削減は難しい。 文化財の指定に向けての計画があるので、事業費は増大する。 たてもんボランティアはさらなる増員を地元から求められており、事業費は増大する。 県内専門機関との協力により、経費の削減が予想される分野もある。

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明 文化財等の対象が多いが、現在、最低限の人員、時間で順次対応しており、これ以上の削減は困難。
----	---

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 指定文化財の所有者の負担が生じる場合がある。たてもん協力隊は、ボランティアであり、受益者とはならない。
適正化の余地なし	

9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

○ 高い	説明 曳山の曳き手のボランティアは、高岡御車山祭でも募集しており、高岡市の事例と比較しても適正と考えられる。
● 平均	
○ 低い	

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善
年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

	コストと成果の方向性
次年度 (平成23年度)	指定期間文化財の基礎データの整備を引き続き進めてゆく。 洞杉の市文化財指定を進める。 たてもん協力隊を学校や市内企業と連携し、参加協力を進める。
	増加
中・長期的 (3~5年間)	指定期間文化財を適切に管理保護していく計画を策定していく。たてもんボランティアをさらなら周知のため、市内外への広報活動を展開する。旧十二銀行米倉は、登録に向けて、所有者と検討を進める。
	成果の方向性
	向上

★課長総括評価(一次評価)

文化財を後世に残すためにも、適切な管理や保存会等に対して、ある程度の支援は続ける。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	32101101
事 務 事 業 名	文化財保護団体育成事業
予 算 書 の 事 務 事 業 名	5. 文化財保護団体育成事業
事 業 期 間	開始年度 平成16年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1 08030200
部 名 等	教育委員会事務局
課 名 等	生涯学習・スポーツ課
係 名 等	文化係
記 入 者 氏 名	的場 茂晃
電 話 番 号	0765-23-1045

政策体系上の位置付け	コード 2 321021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち
政 策 名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興
施 策 名	1. 文化的振興
区 分	文化財
基 本 事 業 名	文化財の保全と調査の推進

予算科目	コード 3 001100509
会計	一般会計
款	10. 教育費
項	5. 社会教育費
目	9. 文化費

◆事業目的・概要（どのような事業か）

魚津の歴史を研究する歴史同好会や指定無形民俗文化財（タテモノ行事、布施谷節、鹿熊刀踊り）保存団体の実施する事業について、魚津市より補助金を交付し、文化財の保存や継承のために必要となる活動について支援する。

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①歴史同好会会員。 ②郷土に伝わる獅子舞、祭りなど指定文化財の保存、伝承に係る保存団体および当該文化財。	対象指標	① 歴史同好会会員数 ② 保存団体数 ③	単位	実績		計画		
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①事業内容について審査し補助金を交付。	活動指標	① 歴史同好会事業参加数 ② 歴史同好会事業数 ③	人	78	78	80	80	80
	*平成22年度の変更点 小川寺の獅子舞への補助金を削る。			件	4	3	3	3	3
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 保存会等による活動が活発になり、文化財が保存、継承される。歴史同好会会員により、魚津の歴史や伝統についての調査報告がなされている。	成果指標	① 伝承されている民俗文化財の数 ② 歴史同好会による研究発表数 ③	件	206	224	210	220	220
その結果	<施策の目指すがた> 伝統文化が継承され、市民が郷土の伝統に愛着と誇りを持っています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 文化財保護団体の満足度をアンケート調査する。	件	7	7	7	7	7
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まつたか） 鹿熊刀踊り保存会補助は平成15年度より開始（それ以前は、獅子舞保存連合へ一括して補助していた）。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
					(3)その他（使用料・手数料等） (千円)	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	257	228	279	260
				A. 予算（決算）額((1)～(4)の合計) (千円)	257	228	279	260	760
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 行政としては補助金の見直しが繰り返されている。また今後の大きな問題として、保存会を構成する人の減少や高齢化がみられることである。				B. 事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	1	1	1
				C. 事務事業の年間所要時間 (時間)	48	80	30	30	30
				D. 人件費（B×人件費単価/1,000） (千円)	202	336	126	126	126
				E. 事務事業に係る総費用（A+B+C） (千円)	459	564	405	386	886
				F. (参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 保存会構成人数の減少や高齢化などにより、文化財保護団体から補助金だけでなく人的な協力も求められている。				G. 県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				H. ○ 把握している	文化財保護団体への補助は、それぞれの団体の状況に合わせていて、特に他市の実情を参考にしていない。				
				I. ● 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大	それぞれの文化財保護団体は、財政的に脆弱な状態にある。この状況が即座に好転する可能性はなく、保存団体存続のためには重要な事業であると考えられる。
○ 直結度中	
○ 直結度小	

【市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入

【目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
----	----	---------------------------

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
----	----	-----------------------------------

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明	補助金の交付手続きに必要な業務時間であり。これ以上の削減は困難である。
----	----	-------------------------------------

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明

適正化の余地なし	説明	小さな組織である文化財保存団体への運営費の補助的な事業のため、特に見直しの必要はない。
----------	----	---

○ 高い	説明	魚津たもん保存会への予算 (国指定無形民俗文化財団体の集まりである全国山・鉢・屋台保存連合会) が多いが、他県市では自治体内に事務局を置いている例が多い中、民間主導の魚津たもん保存会への補助は多いとはいえない。
○ 平均		
● 低い		

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
● 市民などのニーズが急速に高まっている	
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

次年度 (平成23 年度)	厳しい財政環境ではあるものの、現行のとおり。	コストの方向性 維持
中・長期的 (3 ~ 5 年間)		成果の方向性
文化財保存団体への支援のあり方の検討。 平成24年度に市制施行60周年事業として、全国山・鉢・屋台保存連合会総会魚津大会の開催。		維持

★ 課長総括評価(一次評価)

文化財保存団体への毎年の補助は、廃止しにくい面もあるが、備品の購入や修繕が必要な場合の補助にできないか協議。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	32102103
事 務 事 業 名	埋蔵文化財調査室管理事業
予 算 書 の 事 務 事 業 名	7. 埋蔵文化財調査室管理費
事 業 期 間	開始年度 昭和27年 終了年度
実 施 方 法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	08030200
部 名 等	教育委員会事務局	
課 名 等	生涯学習・スポーツ課	
係 名 等	文化係	
記 入 者 氏 名	川上 美子	
電 話 番 号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード 2	321021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政 策 名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施 策 名	1. 文化的振興	
区 分	文化財	
基 本 事 業 名	文化財の保全と調査の推進	

予算科目	コード 3	001100509
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	9. 文化費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 埋蔵文化財調査室の施設管理を適切に行い、発掘調査によって出土した埋蔵文化財を整理し、管理・収蔵及び調査報告書の作成等を行う。		単位	実績		計画		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 発掘された埋蔵文化財。		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	① 発掘遺物個数 対象指標 ② ③	箱	150	30	30	30	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 施設の管理と修繕。発掘された埋蔵文化財の整理や記録保存された図面、写真類を整理し、収蔵した。 *平成22年度の変更点 なし	① 整理遺物個数 活動指標 ② ③	箱	10	40	60	60
		① 収蔵遺物個数 成果指標 ② ③	箱	10	40	60	60
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 発掘された埋蔵文化財が適切に整理、管理及び収蔵される。これにより、魚津の文化財として適切に保存されることとなる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
その結果	<施策の目指すがた> 郷土の歴史、伝統、自然に育まれた特徴的な文化が普及しています						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃からどのようなきっかけで始まつたか） 文化財保護法により、発掘調査等により出土した埋蔵文化財を管理、保存を実施する必要から。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	462	540	927	927
なし	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他（使用料・手数料等）(千円)	0	0	0	0	0
なし	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）	(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算（決算）額((1)~(4)の合計) (千円)	462	540	927	927	927
なし	◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	3	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	48	110	100	100	100
なし	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）	B. 人件費（②×人件費単価/1,000）(千円)	202	463	421	421	421
		事務事業に係る総費用（A+B）(千円)	664	1,003	1,348	1,348	1,348
なし	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）	(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)	富山、高岡、氷見など県内の市・町はほとんど調査室を持ち、埋蔵品の整理を行っている。その内容については、発掘調査報告書や年報で把握している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	発掘された埋蔵文化財が適切に整理、収蔵などを経て、管理、活用され、後世へ貴重な資料となる。 説明

【市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入	文化財保護法 (昭和24年法律第214号)
----------	-----------------------

【目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
----	----	--------------------------

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

なし	説明	試掘調査関連事業で調査した埋蔵文化財の整理などを行っているが、今より効果が高まる可能性はない。
----	----	---

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明	最低限の人員しかおらず困難。
----	----	----------------

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明
適正化の余地なし	

9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

○ 高い ● 平均 ○ 低い	説明	特定受益者なし
----------------------	----	---------

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性

○ 緊急性が非常に高い	
● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性	● 適切 ● 適切 ● 適切 ● 適切
○ 目的廃止又は再設定の余地あり ○ 成果向上の余地あり ○ コスト削減の余地あり ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
② 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定期	次年度 (平成23年度)	施設の老朽化に伴い修繕の必要な箇所が多くみられるため、作業に支障がきたす前に細かく直していく。 (国補助金には修繕費がないため消耗品で処理) どんな収蔵品がどこにあるか誰でもわかるように、整理した収蔵品の台帳を作成する。	コストと成果の方向性
			維持
中・長期的 (3~5年間)		今後も出土品は増加していくため、現在の収蔵スペースが無くなったときには、新たな収蔵施設を確保していく必要がある。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

発掘された遺物を整理し、展示すべきものは速やかに展示する。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	32102104
事 務 事 業 名	遺跡試掘調査事業
予 算 書 の 事 務 事 業 名	8. 遺跡試掘調査事業
事 業 期 間	開始年度 不明 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実 施 方 法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1 08030200
部 名 等	教育委員会事務局
課 名 等	生涯学習・スポーツ課
係 名 等	文化係
記 入 者 氏 名	的場 茂晃
電 話 番 号	0765-23-1045

政策体系上の位置付け	コード 2 321021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち
政 策 名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興
施 策 名	1. 文化的振興
区 分	文化財
基 本 事 業 名	文化財の保全と調査の推進

予算科目	コード 3 001100509
会計	一般会計
款	10. 教育費
項	5. 社会教育費
目	9. 文化費

◆事業目的・概要（どのような事業か） 開発対象区域内にある埋蔵文化財包蔵地において、遺跡の有無や範囲を確認するための発掘調査を行う。		単位	実績		計画		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 誰：開発事業者、何を：開発区域内にある埋蔵文化財包蔵地		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> 友道遺跡1件、魚津城跡1件の試掘調査を実施。調査現場では、掘削（重機による掘削）、掘削箇所の測量、記録作業 *平成22年度の変更点 なし	① 対象指標 ② 調査対象遺跡 ③ 調査日数	件 日	5 15	2 7	5 15	5 15
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 実施される開発工事が予定通り実施される。また従来調査データのなかった場所の更新。	① 活動指標 ② 調査完了遺跡 ③	件	5 2	2 5	5 5	5 5
その結果	<施策の目指すがた> 郷土の歴史、伝統、自然に育まれた特徴的な文化が普及しています	① 成果指標 ② ③	件	5 2	5 5	5 5	5 5
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃からどのようなきっかけで始まったか） 文化財保護法などによって、埋蔵文化財包蔵地内で行われる開発行為に対しては発掘調査を実施するようになる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 民間調査会社などへの業務委託。		財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他（使用料・手数料等） (4)一般財源	(千円) 250 0 0 300	250 0 0 397	350 0 0 416	400 0 0 400
A. 予算（決算）額((1)~(4)の合計)		(千円)	550	647	766	800	800
①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間		(人) (時間)	3 624	3 530	2 200	2 200	2 200
B. 人件費（②×人件費単価/1,000）		(千円)	2,624	2,229	841	841	841
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	3,174	2,876	1,607	1,641	1,641
(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 開発業者から、試掘調査は開発行為に支障ができるから早急に実施してほしい。また現場の埋め戻しを適切に実施してほしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の発掘調査報告書や年度毎に出される年報にて。				
		● 把握している					
		○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 その結果開発工事が計画通り実施された。

2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	文化財保護法（昭和24年法律第214号）第92～108条
----------	------------------------------

3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）

なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
----	--------------------------------

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし	説明 成果向上の余地なし。
----	------------------

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
----	---

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明 事業費は最低限必要な作業委託料と機械賃借料のみであり、これ以上の削減はできない。
----	--

7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明 現時点で最低限の人員しかおらず、難しい。
----	----------------------------

【公平性の評価】

特定受益者あり・負担なし	説明 遺跡の有無を確認し開発事業の調整を図るために実施する試掘調査の調査費は、原則文化財保護側で負担することとなっている。
--------------	--

9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 適切である。
---	--------------

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定期	次年度（平成23年度）	試掘調査増加に対応するため、計画段階でできる限り埋蔵文化財包蔵地での開発計画を見直してもらう。 維持
	中・長期的（3～5年間）	魚津市全域の市内分布調査を実施することで、開発区域の遺跡有無の照会作業が迅速に行える。 維持

★課長総括評価(一次評価)

埋蔵文化財包蔵地は、開発業者・建設業者には、事前調査の必要性は理解されているが、一般市民には、存在そのものが知られていない。今後は、公民館等の市民の目が届くところに包蔵地の地図を置き、事前調査の必要なことを知らせる。	二次評価の要否 _____
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	32102106
事 務 事 業 名	国道 8 号バイパス遺跡調査事業
予 算 書 の 事 務 事 業 名	10. 国道 8 号バイパス遺跡調査事業
事 業 期 間	開始年度 平成 19 年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1 08030200
部 名 等	教育委員会事務局
課 名 等	生涯学習・スポーツ課
係 名 等	文化係
記 入 者 氏 名	的場 茂晃
電 話 番 号	0765-23-1045

政策体系上の位置付け	コード 2 321021
政策の柱	第 3 章 人・文化を育むまち
政 策 名	第 2 節 地域に根ざした文化とスポーツの振興
施 策 名	1. 文化的振興
区 分	文化財
基 本 事 業 名	文化財の保全と調査の推進

予 算 科 目	コード 3 001100509
会 計	一般会計
款	10. 教育費
項	5. 社会教育費
目	9. 文化費

◆事業目的・概要（どのような事業か）

入善黒部バイパス建設予定区域内にある埋蔵文化財包蔵地において、遺跡の有無や範囲を確認するための試掘調査を行う。また、遺跡が確認された箇所では本発掘調査を行う。

対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 国土交通省、市民、計画区域内にある周知の埋蔵文化財包蔵地	① 試掘調査対象遺跡数 ② ③	箇所	実績		計画		
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> 仏田遺跡の本発掘調査と平伝寺東遺跡・浜経田遺跡・仏田遺跡・江口遺跡の試掘調査を実施。 * 平成22年度の変更点 江口遺跡、浜経田遺跡、平伝寺東遺跡の試掘調査を実施予定。	① 調査完了遺跡 ② ③	箇所	0	1	1	2	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 埋蔵文化財の範囲・内容を確認し、本発掘調査実施の有無や積算根拠となる記録収集を行う。また次年度実施予定のバイパス建設工事が予定通り実施される。	① 発掘調査達成度 ② ③	%	25.00	50.00	75.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 郷土の歴史、伝統、自然に育まれた特徴的な文化が普及しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まつたか）		財源内訳 ①国・県支出金 (千円) 109,193 ②地方債 (千円) 0 ③その他（使用料・手数料等） (千円) 0 ④一般財源 (千円) 159 A. 予算（決算）額((1)~(4)の合計) (千円) 109,352 B. 事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 B. 事務事業の年間所要時間 (時間) 2,542 B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 10,689 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 120,041 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205 発掘調査は、早急に実施してほしい。道路開通時期が遅れることのないようにして欲しい。		24,626	28,026	25,000	10,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）		①事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 2,542 B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 10,689 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 120,041 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205	2,000	900	900	900	900	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）		③その他（使用料・手数料等） (千円) 0 A. 予算（決算）額((1)~(4)の合計) (千円) 109,352 B. 事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 B. 事務事業の年間所要時間 (時間) 2,542 B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 10,689 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 120,041 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況		④一般財源 (千円) 159 A. 予算（決算）額((1)~(4)の合計) (千円) 109,352 B. 事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 B. 事務事業の年間所要時間 (時間) 2,542 B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 10,689 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 120,041 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205	7	0	0	0	0	
● 把握している		A. 予算（決算）額((1)~(4)の合計) (千円) 109,352 B. 事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 B. 事務事業の年間所要時間 (時間) 2,542 B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 10,689 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 120,041 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205	33,414	25,000	10,000	13,785	13,785	
○ 把握していない		B. 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 120,041 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205	37,199	28,785	13,785	3,785	3,785	

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大	遺跡の範囲確認や、本発掘調査を、試掘調査に基づいて的確な範囲での本発掘調査が実施できた。
○ 直結度中	
○ 直結度小	

【市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入	文化財保護法 (昭和24年法律第214号) 第92～108条
----------	--------------------------------

【目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
----	----	--------------------------

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
----	---

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費自体がかなり抑えた額であるため、これ以上の削減はできない。

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明 現時点で最低の人員しかおらず、難しい。
----	---------------------------

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 発掘調査費用は、原則は試掘調査が文化財保護側で、本発掘調査は原因者側による負担を実施しているが、公共機関等が原因者となった場合には、試掘調査費用の負担を行ってもらっている。
適正化の余地なし	

9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

○ 高い	説明 適切である。
● 平均	
○ 低い	

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
● 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性

● 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

次年度 (平成23年度)	江口遺跡及び平伝寺東遺跡の試掘調査の実施。	コストと成果の方向性
中・長期的 (3～5年間)	23年度で未実施の調査の実施。 現地調査終了後の遺物の整理、報告書の作成。	成果の方向性
		維持

★課長総括評価(一次評価)

国道8号線バイパスの供用開始時期が決定しているので、早急に調査する。	二次評価の要否
	不要